

平成19年12月13日（木）

日程第38 議案第18号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合理約の変更に関する協議について

○議長（中上良隆君）日程第38 議案第18号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合理約の変更に関する協議について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）ちょっとお尋ねしておきたいと思うんですけども、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合理約変更なんですけど、この変更の内容ですが、組合議員を定数4人として各市町から1名ずつ出すということなんですけども、19にもまたがるんですけど、18で質問させていただくんですけど、一部事務組合の議員を4名、1名ずつ選出して改めていくということなんですけども、今後広域の一部事務組合を一つにしていくという中で、県のほうからできるだけ早く広域の一部事務組合については一つにするようにという指導もあったということも聞いておるんですけど、この4名でもって何年ぐらい先にそういうことの予定があるのかというのをちょっとお聞きしておきたい。

○議長（中上良隆君）これ、次の19号も兼ねていますので。同じ形の中で一部事務組合の全体のことを言われていますので。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の質問に答えたいと思いますが、本件については再三再四ご指摘があったことありまして、我々も組合、わかくさであるとか、それぞれ議員とい

うような形の中で今日までまいったわけでありまして、やはりそこは、執行者と議会とはっきりすべきやないかというご指摘が過去にございました。そういうことでそれぞれ定数が、橋本1、かつらぎ1、九度山1、高野1ということで、差し当たって国城寮とわかくさと、それぞれ組合の、議会からお一人ずつ選出いただくということで決めたわけですが、ご指摘の広域の問題につきましては、まだ時期はさなかやございませんけれども、できるだけ速やかにひとつ統合、合併をしてまいりたい、そういうことの議論は重ねておるところであります。時期については、まだ、この広域組合のごみの処理場の、それに今集中しておりますので、ちょっとしばらく猶予をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第18号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第18号 伊都郡町村及び橋本

市老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39 議案第19号 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について

○議長(中上良隆君) 日程第39 議案第19号 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第19号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第19号 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40 議案第20号 橋本市土地開発公社定款の変更について

○議長(中上良隆君) 日程第40 議案第20号 橋本市土地開発公社定款の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第20号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第20号 橋本市土地開発公社定款の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

た。

日程第41 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(中上良隆君)日程第41 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(中上良隆君)以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明12月14日から12月20日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、12月21日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長(中上良隆君)この際、各委員会の開催日程表等について日程表を配付いたさせます。

(職員・日程表配付)

○議長(中上良隆君)配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

(午後2時55分 散会)